

地区連合自治会町内会長 各位

平成29年就業構造基本調査実施に伴う周知への御協力について（依頼）

時下 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から各種統計調査に御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月1日に、総務省の所管する就業構造基本調査が統計法（国の統計に関する基本的な法律）に基づいた基幹統計調査として実施されます。

つきましては、貴連合自治会町内会の一部地域が調査対象となっておりますので、調査実施の御案内に御協力を賜りますようお願いいたします。

1 調査の概要

この調査は、国民の就業及び不就業の状態を明らかにすることで、国や市の行う経済政策や雇用政策の基礎資料を得ることを目的にしたもので、昭和31年に第1回調査が行われ、17回目の調査になります。

2 調査の対象、方法、時期

調査対象地域・世帯は無作為に抽出され、当区では29調査区が指定されています。

9月上旬から、県知事が任命した調査員が対象地域の全世帯を訪問し、本調査の趣旨を説明し協力を依頼します。その後、調査対象世帯が抽出され、9月下旬から該当世帯を調査員が再訪問し、調査票の配布・回収を行います。

当区において、抽出後の調査対象世帯になるのは、対象地域内の約435世帯です。

なお、貴連合自治会町内会の調査対象地域は同封の調査区地図を御参照ください。

※ 調査員は、顔写真付きの調査員証を携帯しています。

3 依頼事項

御多用中のところ誠に恐縮ですが、調査対象地域を包含する自治会町内会に対し、本調査の実施、及び、国による抽出の結果、調査対象地域に指定されていることを御案内いただけますようお願いいたします。

また、世帯等から質問があった場合は、区役所総務課統計選挙係へお問い合わせいただけるようお願いいたします。

※ 本依頼の他、広報よこはま区版9月号に、調査実施の記事を掲載予定です。

お問い合わせ先

担当：旭区役所総務課統計選挙係

久家（くげ）、常陸（ひたち）

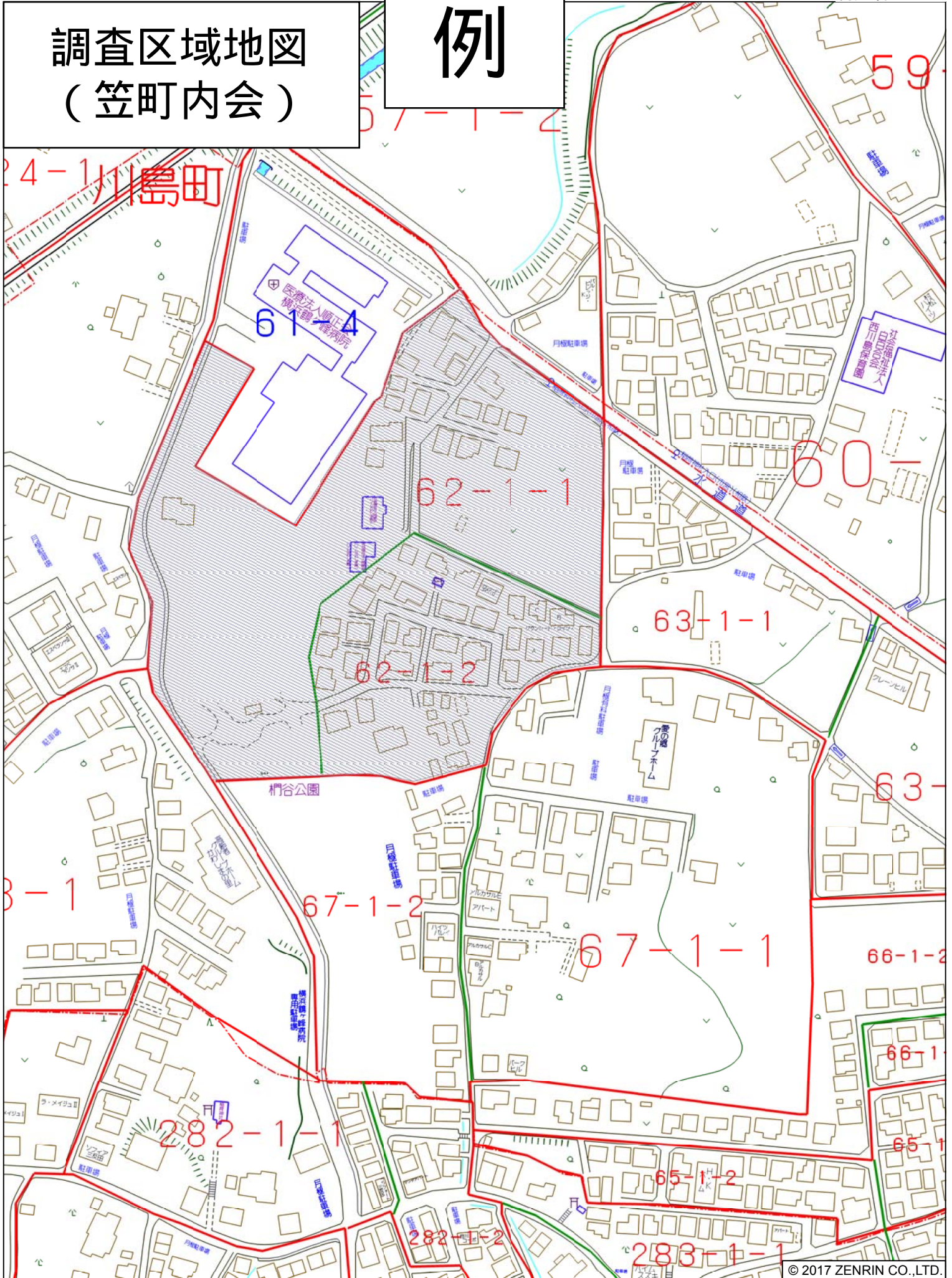
電話：954-6012

平成29年就業構造基本調査
調査地域一覧表

No.	連合 自治会町内会名	自治会 町内会名	所在地	H27国調 調査区
1	鶴ヶ峰地区町内会連合会	笠町内会	川島町1614～1619、17、1621、1622、 1716～1718、1746～1779番地	0062-1
		鶴友会	鶴ヶ峰一丁目45、51、52番地	0132-1
		鶴ヶ峰本町町内会	鶴ヶ峰本町二丁目4、5番	1798-1
2	白根地区町内会自治会連合会	あたご自治会	白根二丁目10～14番	1983-1
3	旭北地区連合自治会	大原北自治会	上白根三丁目1～5番	1670-1
		中白根町内会	中白根二丁目34、35番	1858-1
			白根八丁目10、11番	1912-1
4	上白根連合自治会	西ひかりが丘団地自治会	上白根町891番地	1587-1
5	今宿地区町内会自治会連合会	今宿西町内会	今宿西町162～179、192番地	1282-1
		今宿東町内会	今宿東町766～768、829番地	1733-1
		今宿東自治会		
6	川井地区町内会自治会連合会	下川井町内会	金が谷218、682、692、696、734番地	1155-1
		川井町内会	川井本町29、30番地	1505-1
7	若葉台連合自治会	若葉台もみじ自治会	若葉台四丁目29番	1365-1
		若葉台北自治会	若葉台二丁目19番	1437-1
8	笹野台地区連合自治会	露木ヶ丘自治会	笹野台三丁目50、38番	1088-1
9	希望が丘連合自治会	希望が丘町内会	中希望が丘90、91、111番地	0949-1
10	希望が丘東地区連合自治会	東希望が丘四月会	中尾一丁目43～44番	0623-1
		若葉会	中尾一丁目45番	0623-1
		春ノ木自治会	東希望が丘8、10、42、95～97番地	1017-1
11	希望が丘南地区連合自治会	中の原自治会	南希望が丘89～91番地	0888-1
12	さちが丘地区連合自治会	さちが丘西部自治会	さちが丘53～58番地	0694-1
		さちが丘原自治会	善部町104～107番地	0824-1
13	万騎が原連合自治会	万騎が原西部自治会	万騎が原101、109番地	0765-1
14	二俣川地区連合自治会	本村自治会	本村町63～65番地	0487-1
15	二俣川ニュータウン連合町内会	二俣川ニュータウン第二町内会	中沢一丁目62～66番	0554-1
		二俣川ニュータウン北部第二町内会	今宿一丁目52、57、65～67番	1215-1
16	旭中央地区連合町内会		該当なし	
17	旭南部地区連合自治会	本宿西部自治会	本宿町114、118、119、120番地	0195-1
		南本宿西部自治会	南本宿町88～90、92番地	0413-1
18	左近山連合自治会	左近山団地1街区自治会	左近山16番地4	0275-1
19	市沢地区連合町内会	市沢上町内会	市沢町822、857～861、1049～1066番地	0339-1

調査区域地図 (笠町内会)

例



平成29年10月1日現在で
就業構造基本調査を実施します！



平成29年 就業構造 基本調査

働く人の明日をつくる。

就業構造を把握し、みなさんの未来に役立てます。
調査員が伺いましたら、ご回答をお願いします。

統計法に基づき5年ごとに実施する国の重要な統計調査です

この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。統計法では、基幹統計調査の対象となられた方には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には、調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。さらに、これらに反したときには罰則が定められています。なお、調査への回答内容を統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。



総務省統計局
都道府県・市区町村

就業構造基本調査に関するくわしい情報はこちら <http://www.stat.go.jp/>

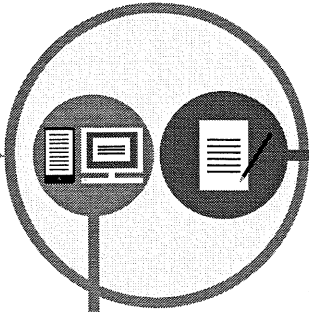


調査はこのような流れで行われます

調査員が全国の約52万世帯に調査票の記入のお願いに伺います。



インターネットか、紙の調査票か、回答方法を選択いただけます。

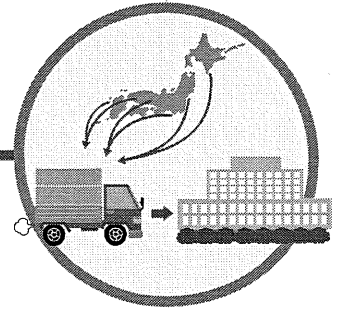
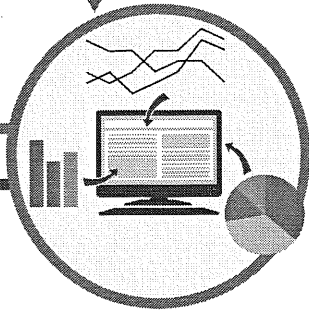


調査員が調査票の回収に伺います。



紙の調査票で回答する場合

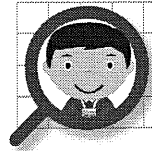
インターネットで回答する場合



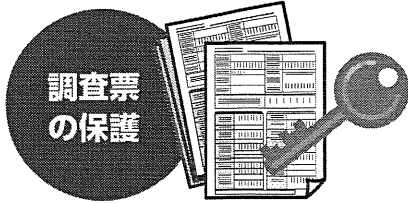
集計結果はインターネットで公表されるほか、テレビ・新聞などでも発表されます。

調査票に記入された内容は、厳重な情報管理体制のもと、コンピューターで集計されます。

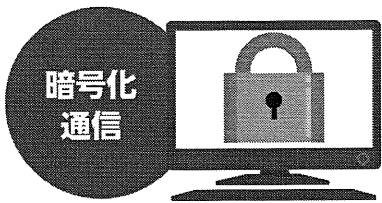
集められた調査票は、市区町村へ提出された後、都道府県へ送られ、最終的に総務省統計局へ送られます。



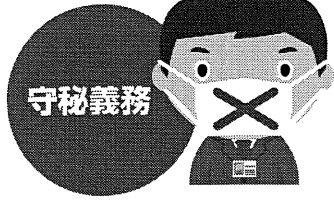
個人情報 は 厳重 に 保護 されます



就業構造基本調査により集められた調査票の記入内容は、統計法によって厳重に保護されています。



インターネット上のデータの送受信は、盗み見等を防ぎ、安全な通信を行うために、SSL/TLSによる暗号化通信を行っています。



調査に従事する者(調査員、地方公共団体の職員など)には、統計法により厳格な守秘義務が課せられており、守秘義務違反があった場合の罰則も定められています。



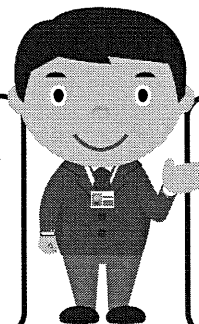
就業構造基本調査はこんな調査です

調査の
目的は？



正規・非正規雇用者の就業状況の違い、
高齢層・若年層の就業状況、育児・介護
と就業の関係などについて、全国、地域
別に明らかにすることです。

調査の
対象は？



統計理論に基づく方法によって
全国から無作為に選ばれた約
52万世帯(15歳以上の世帯員
約108万人)です。

調査
事項は？

次のような事柄について調査します。

1
すべての
人について

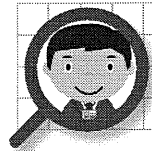
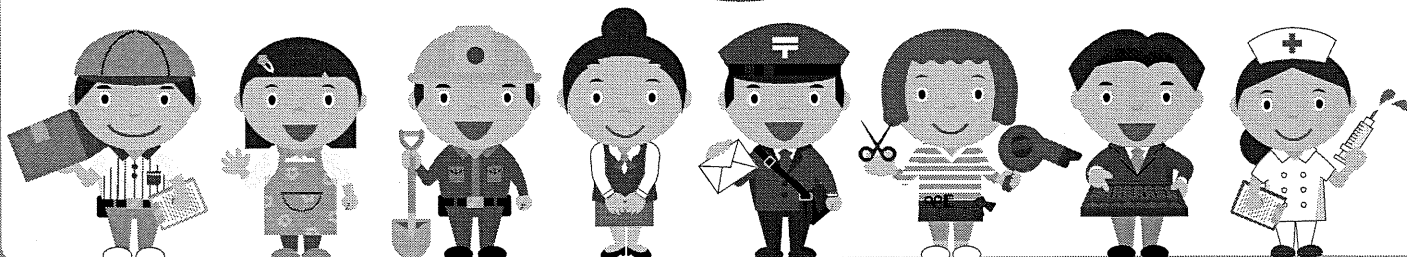
男女の別、出生の年月、
教育の状況、育児・介護の
有無など

2
ふだん仕事を
している人について

雇用契約期間、仕事内容、
1週間あたりの就業時間、
現職に就いた理由など

3
ふだん仕事を
していない人について

就業希望の有無、
希望する職種、
求職活動の有無など

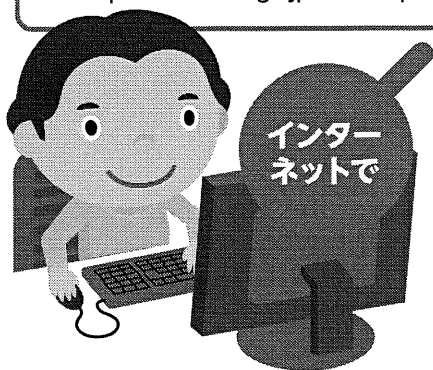


調査結果はどなたでも利用できます

平成30年7月以降順次、統計局ホームページへの掲載や報告書の刊行などにより公表します。

総務省統計局のホームページ
<http://www.stat.go.jp/>

政府統計の総合窓口[e-Stat]
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>



利用できる場所
総務省統計図書館
国立国会図書館及び各支部
など

テレビ／新聞

統計局が
刊行する
報告書で





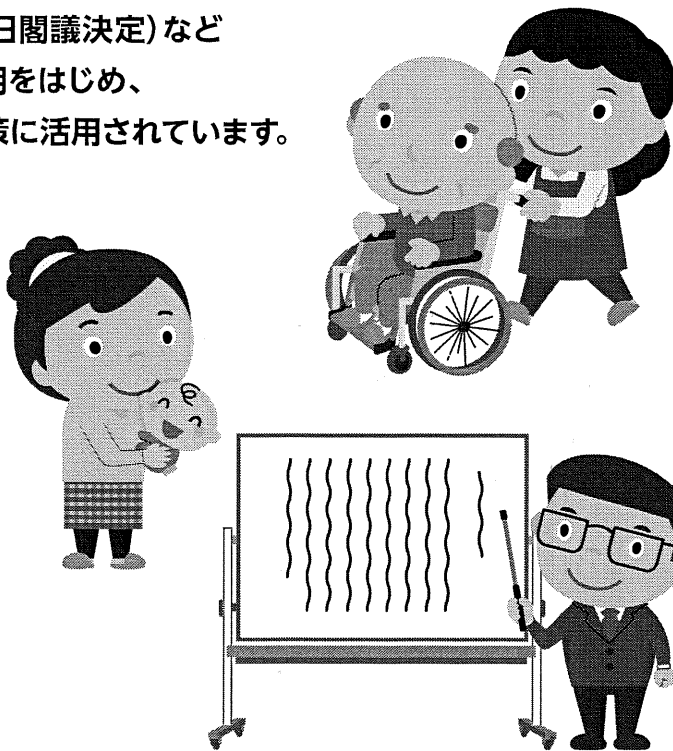
調査の結果はこのように利用されています

「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)など
国の基本的な方針決定の基礎資料としての活用をはじめ、
地方公共団体における雇用対策などの各種施策に活用されています。

雇用に関する各種施策の企画・立案

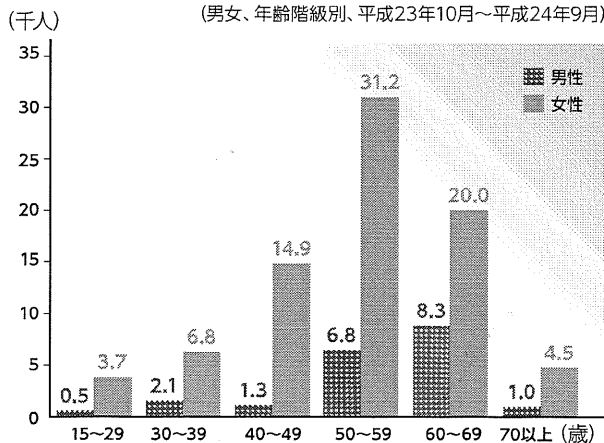
職業能力の開発、人材の育成

育児、介護・看護と就業の両立支援



例えば

介護・看護を理由とする離職者数
(男女、年齢階級別、平成23年10月～平成24年9月)



介護のために離職する人は 年間10万人を超える

就業構造基本調査の結果から、介護のために離職する人は年間10万人を超えることがわかりました。このような背景から、誰もが活躍できる、全員参加型の社会を実現するための計画である「ニッポン一億総活躍プラン」では、「介護離職ゼロ」を目標に掲げています。



30~34歳の女性有業率が 10年で約10ポイント上昇

女性の有業率(平成24年)を10年前と比べると、特に「30~34歳」が11.4ポイント上昇し、いわゆるM字型カーブの底が浅くなっていることがわかります。女性の有業率やM字型カーブの変化は、女性の活躍推進に関する重要な指標の一つとして注目を集めています。

女性の有業率の推移 (年齢階級別、平成14年・24年)

